# 第3次札幌市食育推進計画

(答申書)

札幌市食育推進会議

## 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の経緯

#### (1) 国の動向

我が国の食をめぐる状況の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育が緊急の課題となっていることから、平成 17 年に食育基本法を施行し、法に基づき、平成 18 年 3 月に「食育推進基本計画」を策定しています。その後、5年ごとに改正され、平成 28 年 3 月に「第 3 次食育推進基本計画」(計画期間平成 28 年度~32 年度)を策定し、多様な暮らしへの対応、食の循環や環境を意識すること及び食文化の継承を踏まえた食育の推進を新たな重点課題として位置づけています。

#### (2) 札幌市の動き

札幌市では、平成19年に食育基本法に基づく食育推進会議条例を制定し、平成20年度に「札幌市食育推進計画」(平成20年度~平成24年度)を策定しました。第1次食育推進計画では、「食を大切にする心を育みます」を基本理念として、「健康で活力ある人づくり・市民が暮らしやすい環境づくり・市民みんなでつくる食文化」を基本目標に掲げ、市民、関係団体、関係機関、行政が連携して、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校などで食育を進め、市民の食育活動を支援する食育サポーター制度や、各区では食育推進ネットワーク会議を設置しました。

第2次食育推進計画(平成25年度~平成29年度)では、第1次食育推進計画を継承し、「周知から実践」を合言葉に、実践面の強化を図り、「地産地消、日本型食生活、環境配慮の食生活」を合わせもった「さっぽろ食スタイル」を推進しています。また、若い世代への食育を進める食育事業を開始しました。

#### (3) 第3次食育推進計画の策定趣旨

第2次食育推進計画の成果や課題を整理し、市全体での食育の取り組みを進めること、また、健康寿命の延伸、次世代の取り組み、食品ロスへの対応、食文化の継承、多様な暮らしへの対応など国の重点課題を踏まえ、札幌市の食育に関する取組を総合的かつ計画的に進めるために、第3次札幌市食育推進計画を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第 18 条第 1 項に基づく市町 村食育推進計画として位置づけます。食育に関する基本的な事項について定めるもので あり、本市における各関連の計画との整合性を保つこととします。

#### 食育基本法 札幌市まちづくり戦略ビジョン (平成 27 年 9 月改定) 第3次食育推進基本計画(国) (平成 28 年 3 月策定) 札幌市の主な関連計画 札 クシ 幌 市 第2次札幌市消費者基本計画 彐 (市民文化局) ち プラン づ 第3次男女共同参画さっぽろプラン くり 都道府県 札幌市 (市民文化局) 計画 2 戦 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21 0 略 (保健福祉局) 海道 育基 成 町村食育推進計画 ジ 5 安全・安心な食のまちさっぽろ推進計画 26 年3月策定 食育推進行 彐 |本法第18条第1項に基づく (保健福祉局) 30年~2022年 新・さっぽろ子ども未来プラン (子ども未来局) 200年 年 進計 計 札幌市環境基本計画 (環境局) 画

第2次さっぽろ都市農業ビジョン

(経済観光局)

札幌市教育振興基本計画 (教育委員会)

### 計画の位置づけと主な関連計画との関係

## 3 計画期間

第

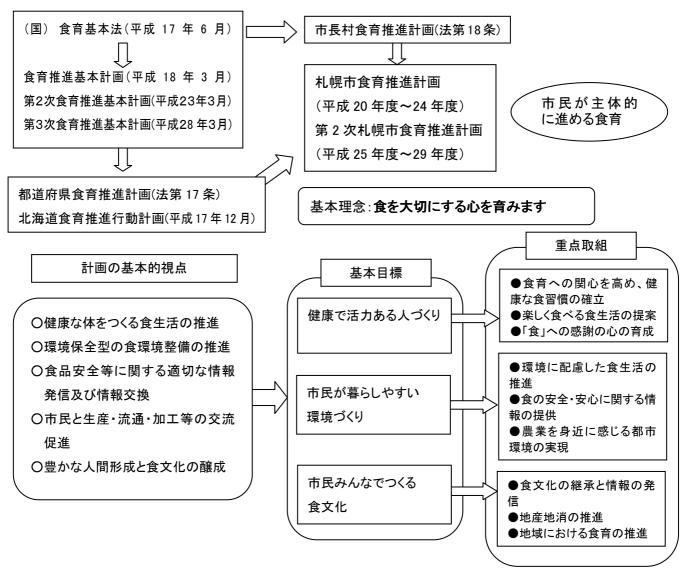
3

2018 年度(平成 30 年度)~2022 年度までの 5 力年計画とします。 なお、 社会情勢 の変化などにより見直しが生じた場合は必要な措置を講じます。

画

## 第2章 前計画の取組と評価

## 1 前計画の概要



## 2 前計画の取組

- (1)「健康で活力ある人づくり」の主な取組
  - (1)各区
    - ・乳幼児健診を活用した食育相談
    - 子ども用調理器具の貸し出しによる実践的な食育活動
    - 若者を対象とした食育事業「本気(まじ)めしプロジェクト」
  - ②保健福祉局
    - 中高生や一般市民を対象とした「札幌市お弁当プロジェクト」
  - ③子ども未来局
    - •「早寝、早起き、朝ごはん」運動による望ましい食習慣の定着
    - ホームページによる食に関する情報提供
  - 4)教育委員会
    - 学習指導要領に基づく給食時間を活用した食育

- (2) 市民が暮らしやすい環境づくりの主な取組
  - ①環境局
    - ゴミ減量キャンペーンによる市民への呼びかけ
  - ②教育委員会
    - •「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取り組みを活用した体験学習
  - ③保健福祉局
    - 各種衛生講習会の開催、食の安全や表示に関する普及・啓発
  - 4経済観光局
    - •「さっぽろとれたてっこ」による農畜産物の高付加価値化
    - •「サッポロさとらんど」を活用した農とのふれあい
    - ・ 卸売市場見学会や消費拡大フェアの開催による食の安全に関する情報提供
    - 「さっぽろオータムフェスト」の開催
- (3)「市民みんなでつくる食文化」の主な取組
  - ①市民文化局
    - ・男女共同参画のために料理教室の開催
  - ②保健福祉局
    - ホームページによる食育ボランティアの活動状況の公表
    - •「さっぽろ食スタイル」メニューの募集、ホームページによる掲載
  - ③各区
    - ・食育推進ネットワークによる小学校・幼稚園・保育所等と連携した食育
  - 4関係機関との連携
    - ・北海道大学を拠点とした「食と健康の達人プロジェクト」による大学生への食
    - ・食育サポート事業による企業と協働した食育の実施

## 3 第2次札幌市食育推進計画 指標の達成状況

	指標名	第 2 次策定時 (平成 23 年度)	現状値	目標値	評価
1.	食育に関心のある人	67.3%	67.8% *1	90%以上	現状維持
2.	毎日朝食をとる子ども (小学 5 年生)	84.6%	87.4% *2	100%	現状維持
3.	毎日朝食をとる人 20歳代男性	39.5%	67.9% *4	70%以上	改善
4.	毎日朝食をとる人 20 歳代女性	69.0%	71.0% *4	70%以上	〇目標達成
5.	毎日朝食をとる人 30 歳代男性	68.3%	68.8% *4	70%以上	現状維持
6.	食事バランスガイドなどを参考に 食生活を送っている人	45.4%	36.8% *4	60%以上	低下
7.	食べる量を気をつけている人の 割合	56.9%	61.3% *4	70%以上	現状維持
8.	よく噛んで味わって食べるなどの 食べ方に関心のある人	_	51.1% *4	80%以上	未判定
9.	1 日野菜摂取量(1 歳以上)	279g	279g *4	300g以上	現状維持
10.	1 日牛乳·乳製品摂取量(1 歳以上)	121.8g	136.4g *4	150g以上	改善
11.	誰かと一緒に食事をする子ども (小学 5 年生)	79.7%	78.7% *3	90%以上	低下
12.	1人1日当たりの家庭からの廃棄 ごみ量	412 g	386g *5	400g以下	〇目標達成
13.	市民の農業体験参加者数	6万9千人	6万8千人*6	10 万人	低下
14.	札幌産や北海道産の食品を利用 している人の割合	76.7%	65.6% *4	90%以上	低下
15.	食育ボランティア数	2,097 人	2,111 人 *7	2,750 人	現状維持

- ※1 平成28年度市民インターネットアンケート調査(総務局)
- ※2 平成28年度札幌市の児童・生徒の健康と食生活に関する調査 (札幌市学校給食栄養士会)
- ※3 平成26年度札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査(教育委員会)
- ※4 平成 28 年札幌市健康·栄養調査(保健福祉局)
- ※5 平成28年度組成調査(環境局)
- ※6 平成28年度農業体験参加者数(市民農園や体験農園の利用者数、サッポロさとらんど農業体験者数、さっぽろ農学校受講者数など。)(経済観光局)
- ※7 食育ボランティア数(ボランティア団体・会員数)(平成28年度末)
  - (保健福祉局) ①札幌市食生活改善推進員協議会(1,508人)
  - ②札幌市食育学生ボランティア (160人) ③札幌市食育ボランティア (273人)
  - ④さっぽろ食の安全・安心モニター (30人)
  - (経済観光局) ⑤NPO法人さっぽろ農学校倶楽部 (22人) ⑥札幌市農体験リーダー (68人) ⑦砥山農業小学校ボランティア (5人) ※H29年度終了 ⑧NPO法人グリーンライフさっぽろ(45人)

■評価:目標達成2、改善2、現状維持6、低下4、未判定1(策定時現状値なし)

## 4 札幌市の食育の現状と課題

#### 1. 食育への関心について

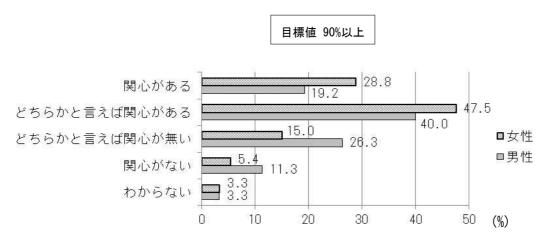
#### (1) 現状

## ① 食育に関心のある人の割合 指標 1

食育について「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人は、全体では 67.8%で、性別でみると男性 59.2%、女性 76.3%。前計画策定時より全体で 0.5 ポイント高くなったものの目標値の 90%以上には達していない状況です。

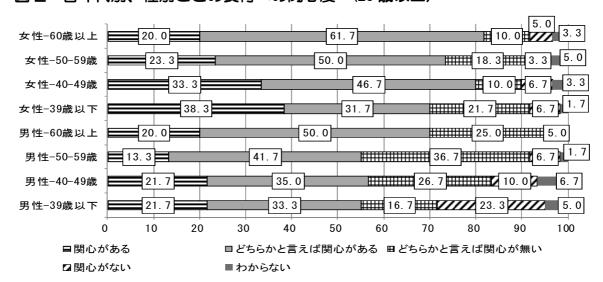
食育について「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人は、男女別では女性のほうが高く、最も「関心がある」割合が低いのが39歳以下の男性と、50歳代男性で55.0%。次に低いのは40歳代男性で56.7%。女性では、どの年代でも「関心がある」「どちらかといえば関心がある」割合が7割を超えています。

#### 図 1 食育の関心度について (20歳以上、男女別)



(資料)平成28年度市民インターネットアンケート調査(総務局)

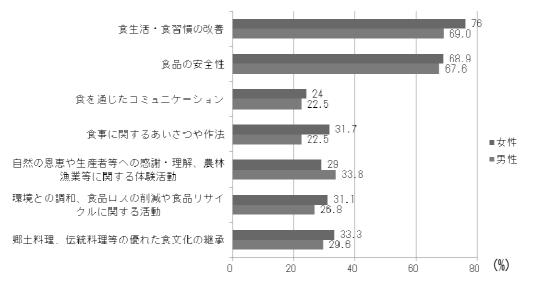
#### 図 2 各年代別、性別ごとの食育への関心度 (20歳以上)



#### ② 食育で関心を寄せていることについて

食育のどのようなことに関心を寄せているかについてたずねると、「食生活・食習慣の改善」が 1 番多く、次いで「食品の安全性」となっています。

#### 図3 食育の関心項目(20歳以上、男女別)



(資料)平成28年度市民インターネットアンケート調査

#### (2) 課題

食育に関する各種情報を発信し、普及・啓発活動を図ってきましたが、評価は現状維持であり、特に、食育への関心の低い、若い世代や男性を対象とした食育活動を行っていく必要があります。

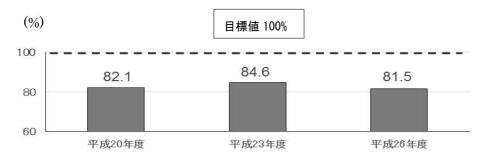
## 2. 朝食摂取について

#### (1) 現状

## ① 小学5年生の毎日朝食を食べる割合 指標2

毎日朝食を食べる小学5年生は過去2回の調査と比較してやや低くなっています。

#### 図 4 毎日朝食を食べる小学5年生 (年次推移)

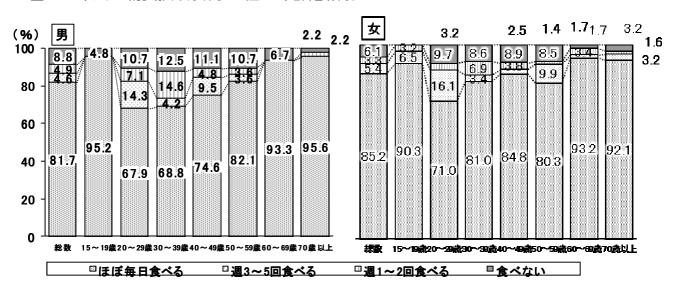


(資料)札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査(札幌市教育委員会)

#### ② 20歳代男性、20歳代女性、30歳代男性の毎日朝食を食べる割合 指標3、4、5

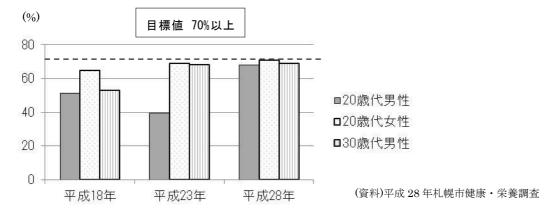
20歳代男性では前計画策定時より28.4ポイント高くなり、20歳代女性では、目標値の70%を超えました。 30歳代男性では、前計画策定時より0.5ポイント高くなり目標値に近づいています。また、毎日朝食を食べる人の割合が増加しています。

#### 図5 市民の朝食摂取状況 (性・年齢階級別)



(資料)平成28年札幌市健康・栄養調査

#### 図 6 毎日朝食を食べる 20 歳代男女、30 歳代男性 (年次推移)



### (2) 課題

小学生の欠食率の減少に向け、これまで学校や保育所において「早寝、早起き、朝ごはん」推進運動などを行い、給食試食会や給食便りなどを活用した啓発を行ってきましたが、指標の改善が見られませんでした。この年代は、保護者の影響を大きく受けるため、家庭への啓発方法の工夫が必要です。

また、若い世代に対して、第 1 次食育推進計画策定時から生活習慣病予防のために、朝食の欠食を減らすことを推進した結果、20 歳代~30 歳代の男女で、朝食の欠食率が減少しました。

しかし依然として、20 歳代は全年代で最も低い喫食率であるため、引き続き若い年代への取り組 みが重要となっています。

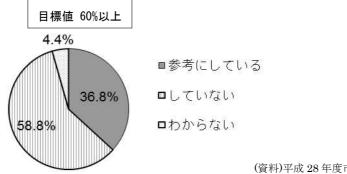
#### 3. 適正な食生活の実践について

#### (1) 現状

## ① 食事バランスガイドなどを参考にする人 指標 6

「食事バランスガイドなどを参考にしている人」は全体で36.8%で、参考にしていない人は、約6割となっています。

#### 図7 食事バランスガイドなどを参考にしている人の割合(20歳以上)

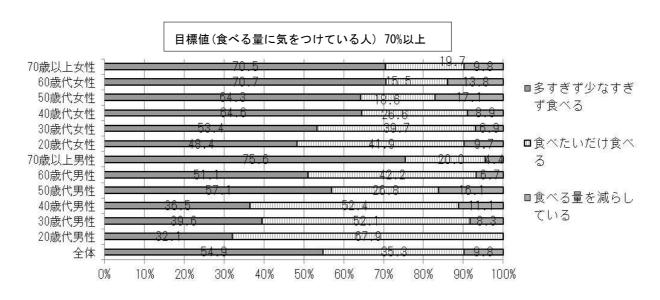


(資料)平成28年度市民インターネットアンケート調査

## ② 食べる量に気をつけている人の割合 指標 7

食べる量について、「多すぎず、少なすぎず食べる」「食べる量を減らしている人」は、全体では 61.3% です。「食べたいだけ食べる」人は、20歳代~40歳代男性で5割を超えています。

#### 図8 食べる量に気をつけている人 (20歳以上、性・年齢階級別)



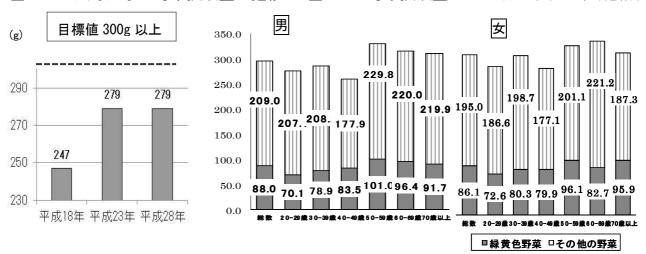
(資料)平成28年札幌市健康・栄養調査

#### ③ 1日の野菜摂取量について 指標9

全体の野菜摂取量は前回の調査と同じ量にとどまっています。性別・年代別では、40歳代の男性、女性ともにいずれの年代でも最も野菜摂取量が少なく、50歳代男性が最も多くなっていました。

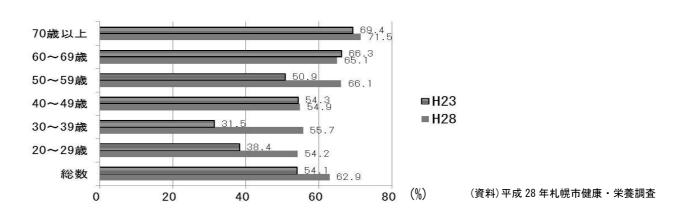
また、野菜の1日の摂取頻度について、平成23年札幌市健康・栄養調査結果と平成28年同調査結果を比較すると、平成28年同調査結果の方が、野菜を1日2回以上食べた人の割合が、20歳代で15.8%、30歳代では24.2%と増えており、野菜を食べる頻度が若い世代で増加傾向にあります。

#### 図 9 1人あたりの野菜摂取量の推移 図 10 野菜摂取量 (20歳以上、性・年齢階級別)



(資料)平成 28 年札幌市健康・栄養調査

## 図 11 野菜の摂取頻度について 野菜を 1日 2回以上食べた人の割合 (20歳以上、性・年齢階級別)



## ④ 1日の牛乳・乳製品をとっている人の割合 指標 10

牛乳・乳製品摂取量は過去 2 回の調査の時よりわずかに増加するにとどまっています。性別・年齢別では、30 歳代男性が最も少なく目標量の約 1/2 量 (74.4g) で、50 歳代女性が最も多く(140.6g) なっています。

#### 図 12 1人あたりの牛乳・乳製品 図 13 牛乳摂取量 (20歳以上、性・年齢階級別) 摂取量の推移

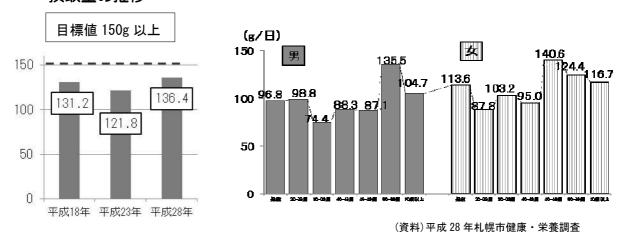


図 14 カルシウムの習慣的摂取量の分布 (20歳以上)

ı	0 20	40	60	80	(%) 100
総数		685		81.5	i
男				30.5	
女		67 E		32.2	
	回推定平均必要1	<b>■未満 □推定平均必</b>	<b>建以</b> 上		

#### (2) 課題

健全な食生活の実践に向けて「食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人の割合」の 増加を掲げ取り組んできましたが、計画策定時、前回調査より「減少」しました。

厚生労働省では「主食・主菜・副菜」の3点が1日に2回以上揃うことにより栄養バランスが整うというデータを示しており、平成28年札幌市健康・栄養調査の結果では、「主食・主菜・副菜」を揃える人が、平成23年度に比べ3.8ポイント上昇しており、栄養バランスが整っている人が多い結果となっています。

「食べる量を気をつけている人の割合」は、ほぼ5年前と変化がなく、食べる量を気をつける人の割合を増やすために、特に20歳代から40歳代の男性に対して啓発が必要です。

「主食・主菜・副菜」の中でも副菜の食材となる野菜の摂取が生活習慣病予防に役立つことから、 乳幼児健診時や妊産婦教室、保育所、小・中学校の給食を活用するなど、様々な場面で野菜摂取の啓 発を行ってきました。しかし野菜摂取量の増加はみられなかったことから、今までと同様、野菜の必 要性を食育関係機関と共に啓発していくとともに、市民が野菜を摂取しやすい環境の整備を進める取 組が必要になっています。

牛乳・乳製品は、骨の健康に不可欠な栄養素であるカルシウムの主要な供給源ですが、札幌市民のカルシウム摂取量は不足の傾向にあります。「1 日の牛乳・乳製品量」は 5 年前より少し増えたものの目標量には達していないことから、どの世代に対しても啓発が必要です。

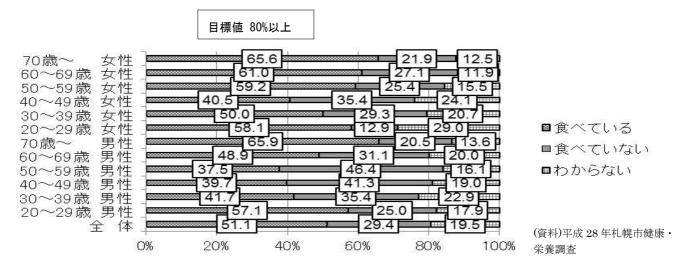
#### 4. よく噛んで味わって食べている人の割合

#### (1) 現状

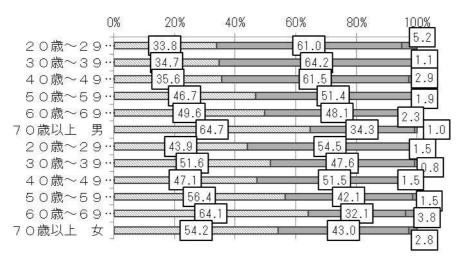
#### ① よく噛んで味わって食べている人の割合 指標8

よく噛んで味わって食べている人は 51%で、年代でみると、男女とも 70 歳代が 65%ともっとも割合が高く、70 歳代未満では、女性の方がよく噛んで味わって食べている人の割合が高くなっております。

#### 図 15 よく噛んで味わって食べている成人 (20歳以上、性・年齢階級別)



#### 図 16 1年間の歯科検診の受診状況 (20歳以上、性・年齢階級別)



■受けた ■受けていない ■無回答

(資料)平成26年度市政世論調査

#### (2) 課題

よく噛んで味わって食べている成人は、目標には達成していませんでした。

噛むことは、食品の選択や栄養摂取状況などにも影響を及ぼし、その結果、生活習慣病や低栄養の可能性が示唆されるほか、早食いと肥満にも強い関連があり、特に男性の現役世代について5割に満たないことから、健康寿命の延伸に向け、よく噛んで食べることの啓発をすすめる必要があります。

また、定期的な歯科検診の受診率は5割を超えているのは男性では70歳以上、女性では50歳以上にとどまっており、歯の維持が健康の保持に役立つことから、定期的な歯科検診や早期の治療の啓発を行っていくことが必要となります。

#### 5. 誰かと一緒に食事をする共食について

#### (1) 現状

#### 誰かと一緒に食事をする子ども(小学5年生)

「ほぼ毎日、誰かと一緒に食事をする小学5年生」の割合は、平成20年度より2.3%下がって78.7% となっています。

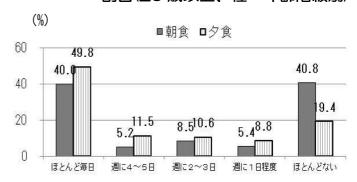
また、「ほぼ毎日、誰かと一緒に朝食夕食を食べる人」(20歳以上)の割合は、全体で、男性40.0%、 女性 49.8%で、「誰かと一緒に朝食夕食を食べること」が「ほとんどない」と回答した人は、男性で 40.8%でした。「食事のすべてを1人だけで食べる人」のうち、「週4~5日」と「ほとんど毎日」の人 の割合で、70歳代では、男性が 11.1%、女性は 27.4%で、70歳代女性の割合が最も高くなっています。

### 図 17 誰かと一緒に食事をする 小学5年生の割合

#### 目標値 90%以上 (%) 90.0 85.0 81.0 79.7 78.7 80.0 75.0 70.0 平成20年 平成23年 平成26年

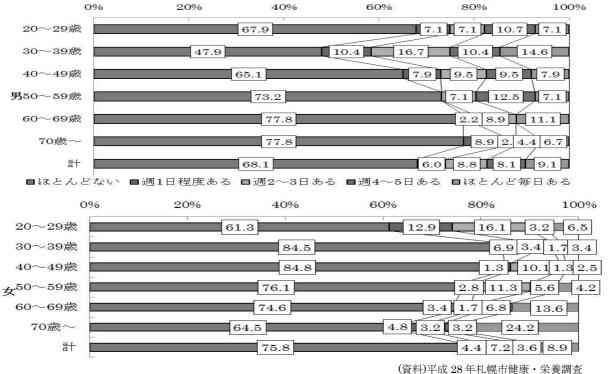
(資料) 平成26年度児童生徒の実態に関する基礎調査 (札幌市教育委員会)

#### 誰かと一緒に朝食夕食を食べる人の 図18 割合(20 歳以上、性•年齢階級別)



(資料) 平成 28 年度市民インターネットアンケート調査 (札幌市総務局)

#### 図 19 1日の食事のすべてを1人だけで食べる割合



#### (2) 課題

小学生5年生では、「ほぼ毎日、誰かと一緒に食事をする子ども」がわずかですが低下しています。 日常生活の基盤である家庭や学校において、家族や仲間と食事をすることで、心を通わせ、絆を深めることができることから、孤食にならず「誰かと食事をする」(共食する)子どもを増やす必要があります。

生活の多様化により、家族との共食が難しい世帯も増えている中、高齢者の共食は心身両面の健康保持増進に役立つことから、共食の意義を啓発していくと共に共食できる場面を作っていくことや、その情報を提供していくことが必要になっています。

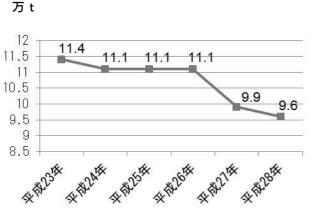
#### 6. 家庭ごみの量

#### (1) 現状

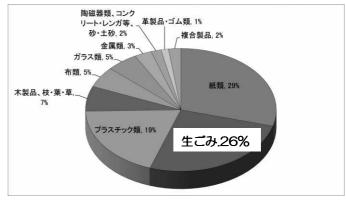
#### ① 家庭ごみの量 指標 12

札幌市のごみの量は全体的に減ってきていますが、平成28年の家庭から出る生ごみの量は年間9.6万トンです。生ごみの減量・リサイクルについては、「水を切ってから生ごみを捨てている」や「食材の使い忘れ、料理の食べ忘れに気をつけている」など86.9%の世帯が何らかの取組を行っています。

#### 図 20 生ごみの量(年次推移)

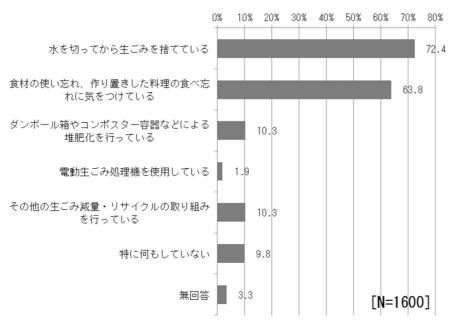


#### 図 21 家庭から出るごみの内訳



(資料) 平成 28 年家庭ごみ組成調査(札幌市環境局)

#### 図 22 生ごみ減量・リサイクルの取組



(資料)平成 28 年度指標達成度 調査報告書(札幌市総務局)

#### (2) 課題

家庭からの廃棄ごみは、生ごみの占める割合が約3割あり、水分の多い生ごみを減らすことにより 清掃工場の燃焼効率化にもつながることから、生ごみ減量によるメリットは大きいといわれていま す。

第2次食育推進計画では、家庭からの廃棄ごみ減量に向けた取組を推進した結果、目標を達成しました。しかし、生ごみの減量やリサイクルについて「特に何もしていない」人が約1割いるほか、「食材の食べ忘れ等に気をつけている」市民は約6割に留まっており、その対策が必要になっています。

今後は、さらに食品の廃棄量を減らすために、食材の使いきり、食べきりを心がけ、食品のムダを できるだけ少なくする「食品ロスの削減」にも積極的に取り組むことが重要です。

#### 7. 市民の農業体験参加者数

#### (1) 現状

#### ① 農業体験参加者数 指標 13

市民の農業体験者数は、平成 27 年度は 75,522 人でした。ここ 5 年間の農業体験者数は 7 万人前後で推移しています。

#### 図 23 市民の農業体験参加者数(年次推移)



(資料)さっぽろ都市農業ビジョン

## (2) 課題

農作物の生産に関する体験活動を通して、食に関する関心や理解を深めてもらうことが重要であることから、子どもも含めて幅広い世代に対する農業体験の機会を提供していく必要があります。

#### 8. 地元生産物の利用状況

#### (1) 現状

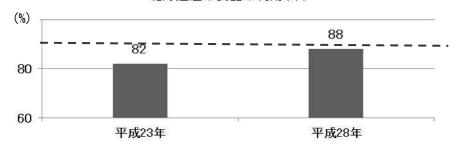
#### ① 北海道産 (札幌産)の食材を使っている人の割合 指標 14

北海道米の利用率は9割近くに延びています。また、札幌産や北海道産の食品の利用について、できるだけ利用していると回答した人は30歳代以降の女性では8割を超える高い割合ですが、男性では20歳代から50歳代までは利用している割合が低い状況です。

#### 図 24 北海道産の食品の利用状況

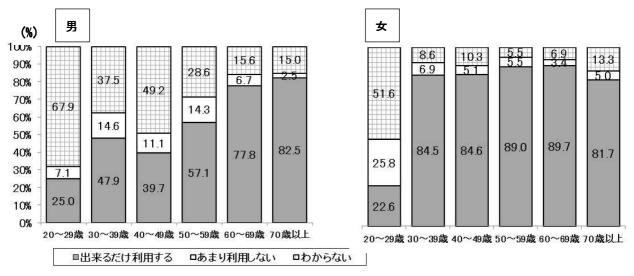
目標値 90%以上

北海道産の食品の利用(米)



(資料)卸売業者における府県産うるち米の販売数量調査(北海道農政部)

#### 図 25 札幌産や北海道産の食品の利用について (20歳以上、性・年齢階級別)



#### (2) 課題

北海道の中の大消費地である札幌の食行動として、第一次食育推進計画から『地産地消』を目標に掲げ取り組んできました。北海道を代表とする食品として、「北海道米の利用拡大」を目標指標に掲げ取り組み、その目標は達成していましたが、今回、「札幌産や北海道産の食品の利用について」調査したところ、目標から遠ざかる結果となっていました。今後は、さらに『地産地消』に対する市民への理解を求め、特に男性への働きかけを強化した啓発を行っていく必要があると考えます。

#### 9. 食育ボランティア数

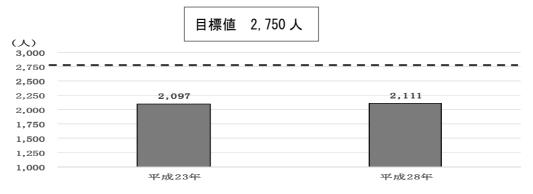
#### (1) 現状

#### ① 食育ボランティア 指標 15

食育を推進するボランティア数は横ばいとなっています。

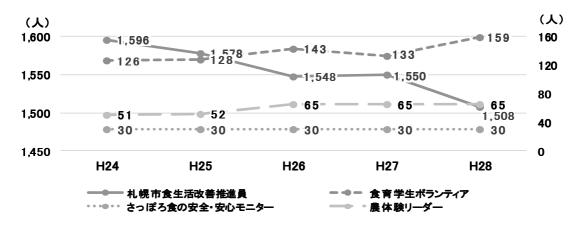
「札幌市食生活改善推進員協議会」では、多くの食育ボランティア(推進員)により年間 600 回を超える食育活動を行っています。札幌市では、毎年、各区で食生活改善推進員養成講座を開催し、新しい会員を養成していますが、推進員の高齢化などから会員数は伸び悩んでいます。また、食育学生ボランティア、さっぽろ食の安全・安心モニター、農体験リーダーなどにも、それぞれの場面で食育活動を行っています。

#### 図 26 食育ボランティア数の推移



(資料)保健福祉局保健所ホームページ

#### 図 27 食育ボランティア数の推移 (食生活改善推進員、食育学生ボランティア、さっぽろ食の安全・ 安心モニター、農体験リーダー)



#### (2) 課題

食育ボランティアの増加を目標設定していましたが、評価は、現状維持でした。食育の推進のためには、地域に密着した取り組みが重要です。

ボランティア活動に参加しやすい 65 歳以上の世代をはじめとした市民が、気軽にボランティア活動ができるよう、情報提供を行っていくことが重要となっています。

## 第3章 基本理念と基本目標

## I 基本理念

#### 「食を通して豊かな人間性を育みます」

「食」は、食べ物や食事だけでなく、食を通したコミュニケーション、健康的な食環境、食品ロスの少ない社会、北海道の豊かな農水産物の利用や食文化を継承するなど幅広い意味を持つ言葉です。

「食」に関する様々な知識を身に付け、適切な食品の摂取をするための判断力や技術を養い「健全な身体」を培うと共に、「食」に関する人々の苦労や努力を理解し、豊かな心を育て、笑顔が広がる街づくりを目指します。

## Ⅱ基本目標

次の3点を基本目標として推進します。

## 1 健やかで心豊かな食生活の実現

- (1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (2) 若い世代を中心とした食育の推進
- (3) 多様な暮らしに対応した食育

## 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

- (1)環境に配慮した食生活の推進
- (2)「食」の安全・安心の確保の推進
- (3) 農業を身近に感じる都市環境の実現

## 3 食文化の継承と食育推進体制の整備

- (1) 食文化の継承と食環境整備
- (2) 「さっぽろ食スタイル」の推進
- (3) 地域における食育推進体制整備

## 第4章 施策の体系と展開

## Ι 施策の体系

## 基本目標 1 健やかで心豊かな食生活の実現

#### 重点取組

- (1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (2) 若い世代を中心とした食育の推進
- (3) 多様な暮らしに対応した食育

#### 主な施策

- ①望ましい食習慣と適切な栄養摂取をすすめる
- ②栄養バランスのとれた食生活の実践
- ①次世代につなげる食育の推進
- ①楽しく食卓を囲む機会の拡大
- ②「食」を楽しむ環境づくり
- ③食の大切さを伝える環境づくり

## 基本目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

#### 重点取組

- (1) 環境に配慮した食生活の推進
- (2)「食」の安全・安心の確保の推進
- (3) 農業を身近に感じる都市環境の実現

#### 主な施策

- ①環境を考えた食生活の普及・啓発及び 実践
- ②食品ロスを少なくする社会環境づくり
- ①「食」の安全に関する知識の習得
- ②事業者による自主的な取組の促進
- ③市民・事業者との連携・協働による取組 の促進
- ①「農」とのふれあい促進
- ②札幌の農業や農産物に関する理解の促進

## 基本目標 3 食文化の継承と食育推進体制の整備

#### 重点取組

- (1) 食文化の継承と食環境整備
- (2) 「さっぽろ食スタイル」の推進
- (3) 地域における食育推進体制整備

#### 主な施策

- ①和食文化等の継承・実践
- ②情報発信と食環境整備
- ①「さっぽろ食スタイル」の普及・啓発
- ①食育推進体制の整備
- ②市民運動としての食育の推進
- ③食育ボランティア等の活動支援

## Ⅱ 施策の展開(行動計画)

## 基本目標 1 健やかで心豊かな食生活の実現

## 重点取組 1-(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

#### ◇取組の背景

食育活動を行うことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸を実現し、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指します。特に子どもの食物のとり方は、健やかな成長を支え、将来の健康に影響を与えるものですので、子どもの時からの食育を進めます。

また、札幌市の国保会計では、食生活と関係の深い糖尿病や高血圧症等の生活習慣病による医療 費の占める割合が大きくなっており、成人期以降の食育では、これらの発症を遅らせることや、重 症化を予防することが重要になっています。

また、高齢者の低栄養が要介護等につながることが明らかになってきており、健康寿命の延伸の ためには、高齢者の「食」対策が重要になっています。

#### ◇取組の方向性

- ・ 若い世代に対する食育活動の実施
- ・ 子どもの朝食の欠食に対する保護者への啓発の実施
- ・ 女性のやせ、男性の肥満に対する啓発の実施
- ・ 現役世代を対象とした主食・主菜・副菜の組み合わせの啓発
- ・ 男性の現役世代を対象とした「ゆっくり噛む」ことの啓発
- ・ 高齢者の低栄養予防のための食育活動

#### 指標

指標	現状値	目標値
食育に関心を持っている人の割合	67.8%	90%以上
朝食を欠食する子どもの割合(小学6年生)	5.8%	0%
朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代~30歳代)	25.6%	15%以下
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する 人の割合	※今後調査	75%以上
野菜の摂取量(幼児:4~5 歳児)	168.9g	200g
野菜の摂取量(児童・小学3~4年生)	274.0g	280g
野菜の摂取量(中学生以上)	286.5g	350g 以上
牛乳・乳製品の摂取量(1 歳以上)	136.4g	150g

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(全年代)	55.4%	62%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(20歳代~30歳代)	40.0%	55%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1 日 2 回以上) (70 歳代以上)	69.4%	75%以上
ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	51.1%	55%以上

## 主な施策

## 1-(1)-① 望ましい食習慣と適切な栄養摂取をすすめる

重なし	V. 及日頃C. 廻りな不食」以収ですすいる
取組	事業内容例(担当部・課)
月X 和 	取組例
適切なエネルギー量や塩分量を	〇保健センターでは、乳幼児をもつ保護者を対象に、朝食の重要性、
   学ぶ機会を増やします。	適切なエネルギー量や塩分等を学ぶ機会を作ります。
	(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課)
	早寝、早起き、朝ごはん推進事業 (H28 年度 34,352 人⇒34,500 人)
	│ │〇子育て支援施設及び保育所等では、栄養相談や食育指導、食育講
	座及びレシピなどの啓発資料を通じて、適切な栄養量や望ましい食
	習慣形成のための情報発信を行います。
	(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
	早寝、早起き、朝ごはんの取組 (H28 年度保育所全施設⇒全施設)
	ホームページ更新回数 (H28 年 10 回⇒10 回)
	   ○学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や
	各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、朝食の大
	切さや適切な栄養量等、望ましい食習慣について食指導を進めま
	す。
	(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)
	望ましい食習慣について食指導を進めている学校
	(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)
	○保健所、保健センター、保育所、学校では、減塩の啓発を行います。
	(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課、子ども未来局
	子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課)
	★上記食育関係課全課で実施
	○保健センターでは、適正体重の維持に努める啓発を行います。 (区健康・子ども課)
	H28 年 267 回⇒300 回

☆栄養成分表示の活用について啓発します

(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課、教育委員会生涯 学習部保健給食課)

- ★上記食育関係課全課で実施
- ○良く噛んで食べることの重要性について啓発していきます。 (保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課、子ども未来局 子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給食課)
- ★上記食育関係課全課で実施

#### ◇高齢者の食育を進めます

☆地域等で高齢者への食育を進めます。

(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課)

★高齢者のための食生活指針の改定を行い、高齢者が食事をしやすい食の形態等の普及啓発を行います。引き続きバランスの良い食生活の普及啓発を進めます。

高齢者食生活指針の活用 高齢者対象食育事業 H28 年 79 回⇒100 回以上 H28 年度 32 回⇒50 回以上

☆印は新規事業内容

★印は新規取組目標

# 1-(1)-② 栄養バランスのとれた食生活の実践

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ノ人のとれた良生活の夫成
取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇主食・主菜・副菜を揃えバランス の良い食習慣の定着を図ります。	○保健センターでは、乳幼児健診や離乳期講習会などの機会に、 保護者に対して子どものころからの望ましい食習慣形成のため の支援を行います。また、母親教室や老人クラブ等の参加者に 対しても栄養バランスのとれた食生活の啓発を行っていきます。 保健所では、事業所給食等の特定給食施設指導において、バ ランスの良い食事について情報提供を行うよう指導していきま す。 (保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課) ★「主食・主菜・副菜」をそろえる食事と食事の目安量の啓発回数 ⇒400 回以上
◇食事の目安量等の啓発を行い ます。	〇学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、バランスの良い食習慣について食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会を通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課・学校教育部教育推進課)
	バランスの良い食習慣について食指導を進めている学校
	(H28 年度全小中学校→全小中学校)
	給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進
	めている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校)
	○保育所等では、「保育所保育指針」及び「保育所における食育に 関する指針」等を活用し、乳幼児期からの正しい食事のとり方や 望ましい食習慣の定着を進めます。
	(子ども未来局子育て支援部子育て支援課) 保育所等での食育指導施設数 H28 年度全施設⇒全施設
	○子育て支援施設及び保育所等では、食を通じた人間性の形成 や家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達 過程に応じた栄養相談、食育指導、食育講座など、食育に関す る取組を進めます。
	(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
	保育所等での食育指導施設数 H28 年度全施設⇒全施設
	〇乳幼児期は、食習慣の基礎が形成される大切な時期であること から、保育所では減塩や野菜、乳製品をとること等バランスのと れた給食を提供します。
	(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
	保育所等のバランスの良い給食提供施設件数
	H28 年度全施設⇒全施設

◇野菜摂取を進めバランスのよい 食習慣の定着を図ります 〇学校や保育所、幼稚園、保健センター等では、野菜摂取の関心 を高めるため、野菜摂取強化月間や野菜の日にポスターの掲 示やレシピ集等により啓発を行います。

(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課、子ども未来 局子育て支援部子育て支援課、教育委員会生涯学習部保健給 食課・学校教育部教育課程担当課・幼児教育センター担当課) 野菜摂取強化に取り組んでいる学校

(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)

野菜摂取強化に取り組んでいる保育所

(H28 年度全施設⇒全施設)

保健センター啓発数

(2.480 回⇒ 2.500 回)

◇牛乳・乳製品などを適度に摂取 する取組を行います。

○カルシウム不足にならないようにするために、牛乳・乳製品等の 栄養に関する情報提供を行います。

(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課、子ども未来 局子育て支援部子育て支援課)

★上記食育関係課全課で実施

## 基本目標 1 健やかで心豊かな食生活の実現

## 重点取組 1-(2) 若い世代を中心とした食育の推進

#### ◇取組の背景

10 代後半から30 歳代の世代は、食に関する知識や意識、実践面で、他の世代より課題が多く見られます。

この年代の男性は、食育への関心度が低く、朝食欠食率が高く、野菜摂取量が少なくなっています。そして、40歳以降に肥満になる傾向があり、糖尿病や高血圧症の増加がみられます。女性では、野菜摂取量が少なく、バランスの整っていない食生活のため鉄やカルシウム等の微量栄養素が少なく、痩せている人の割合が高くなっています。

このため、こうした若い世代を中心に、食に関する知識や意識を高め、心身の健康を増進する健 全な食生活を実践することができるよう食育を推進することが必要になっています。

また、この世代は、現在、親となっている人や、これから親になる世代でもあります。こうした 世代が食育に関する知識や取組を次世代に伝え、継承していく食育が必要になっています。

#### ◇取組の方向性

- 高校生に対する朝食の重要性や主食・主菜・副菜等の食育に関する啓発
- 若い世代に対する「朝ごはん」食べよう等の食育活動の実施
- 栄養科の大学生による大学生等への「朝ごはん食べよう」活動の支援
- 新入社員に対する朝食等に関する啓発
- ・ 妊産婦に対しての食育活動
- 食品関連企業等との連携による朝食摂取の啓発。主食・主菜・副菜の啓発及び行事食等の啓発

#### 指標

指標	現状値	目標値
朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代~30歳代) 【再掲】	25.6%	15%以下
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合 (1日2回以上)(20歳代~30歳代)【再掲】	40.0%	55%以上
お正月や節句などの行事食を食べる等、伝統的な食文化に親しむ人の割合(20歳代~30歳代)	70.0%	75%以上

## 1-(2)- ① 次世代につなげる食育の推進

TE/ U	にしないの及目の定に
取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
★仮称・食育男子プロジェクトを実 施します。	☆保健所では、コンビニエンスストア等の協力を得ながら健康的な 食生活の普及啓発を進めます。 (保健福祉局保健所健康企画課)
	★食育啓発回数 ⇒年間2回程度
	☆保健所では、大型スーパー等の市民が集まる場所を活用し、企業等の協力を得ながら健康的な食生活の普及啓発を進めます。 (保健福祉局保健所健康企画課)
	★食育啓発回数 ⇒平成30年度2回 ⇒ 34年度20回以上
	☆保健所では、社員食堂等を活用し、適切な栄養摂取の啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課) ★食育啓発回数 ⇒平成30年度2回 ⇒ 34年度20回以上
	<ul><li>☆保健所では、食育学生ボランティアが主催する食育活動に支援します。 (保健福祉局保健所健康企画課)</li><li>★学生主体の料理教室開催回数 (年2回以上)</li></ul>
★若年女性の痩せ過ぎや、栄養 素不足などを啓発していきます。	☆「高校生のための食生活指針」により、健康的な食生活について 啓発していきます。 (保健福祉局保健所健康企画課) ★平成30年度 作成 →高校3年生に配布
来でたることも光していてより。	☆妊婦訪問指導時に食に関する情報提供を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課)
	★妊婦訪問指導の食育支援 ⇒2,000 人以上
	☆食育関係部では、手軽にできる朝食の普及・啓発を行っていきます。 す。
	(保健福祉局保健所・健康企画課・子ども未来局子育て支援部子育 て支援課・区健康・子ども課・教育委員会生涯学習部保健給食課)
	★前記、食育関係課で普及・啓発
	〇保健センターでは、若者対策事業の「本気(まじ)めしプロジェクト」を実施します。 (区健康・子ども課) 平成 30 年度 10 回以上 ⇒34 年度 30 回以上
★郷土料理や和食について、啓発	○保育所、幼稚園、学校、家庭教育学級では、保護者を対象とし
していきます。	た望ましい食習慣の定着を進めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課・教育委員会生涯学 習部保健給食課・生涯学習部生涯学習推進課・学校教育部教 育推進課・幼児教育センター担当課)
	★前記、食育関係課で普及・啓発

○保健所では、教育委員会、企業等と連携し、札幌市お弁当プロジェクト等、中·高校生の実践力を養う食育事業を実施します。 (保健福祉局保健所健康企画課・教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課・幼児教育センター担当課)中・高校生のレシピ応募数 H28 年(128 人 ⇒ 増加)

〇保健所、保健センターでは、食育情報ホームページに、食育活動の投稿を呼びかけます。

(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課) 投稿数 H28年度 119 件⇒200 件

★アルコールについての情報提供 を進めます

- ★未成年や妊婦の禁酒を徹底することや、多量飲酒者にならないようにするために、アルコールに関する情報提供を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課)
- ★平成 30 年度 10 回以上 ⇒34 年度 30 回以上

## 基本目標 1 健やかで心豊かな食生活の実現

## 重点取組 1-(3) 多様な暮らしに対応した食育

#### ◇取組の背景

家族や友人などと楽しく食卓を囲むことで、食事が楽しいものであると実感し、子ども達の豊かな感性を育みます。また、食を通じたコミュニケーションにより、人と人が信頼関係を築くと共に、食に関する知識を身につけることにつながります。

しかしながら、一人親世帯や貧困の状況にある子ども、ひとり暮らしの高齢者などを含む様々な 家族の状況や共働き世帯の増加を含む生活の多様化に対応した食育が求められる中にあって、家庭 や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な場合が見られます。

こうした状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子どもや高齢者を含むすべて の市民が健全で充実した食生活を実現できるよう、豊かな食体験につながる食育を推進することが 必要になっています。

「食」という行為は、命を受け継ぐことです。また、限られた国土や水資源など、自然の恩恵の上 に貴重な食料の生産が成り立っています。

生産から加工・流通など多くの人たちの苦労や努力に支えられていることを学び、「食」の大切さを理解し、感謝の心を育みます。

## ◇取組の方向性

- ・全年代に対して、共食の意識の啓発。
- 高齢者の共食の機会を増やす取組の実施

## 指標

指標	現状値	目標値
朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合(小学5年生)	78.8%	90%以上
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(全年代)	※今後調査	調査結果 5%アップ
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(70 歳代以上)	※今後調査	調査結果 5%アップ

## 主な施策

# 1-(3)-① 楽しく食卓を囲む機会の拡大

1 (0) (1) 楽し、民	と早で四の依玄の加入
取組	事業内容例(担当部・課)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	取組例
◇家族や仲間などと一緒に食べる	〇保育所等では、給食の時間を通じて、先生や友だちと一緒に楽し
楽しさを広めます。	く食べることができる環境づくりや、好ましい食事のマナーなどを
	食育計画に位置づけ、食育を進めます。
	(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
	食育年間計画に基づいた取組施設数 (H28 年全施設 ⇒全施設)
	│ │ ○幼稚園では、「幼稚園教育要領」に基づき、先生や友達と楽しく食
	べることを通して、進んで食べようとする気持ちを育てていきま す。
	(教育委員会学校教育部教育推進課・幼児教育センター担当課)
	弁当・おやつ時間に楽しく食べる啓発
	(H28 年市立幼稚園全施設⇒全施設数)
	<ul><li>○学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間 や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、楽しく 会食し、正しいマナーについて食指導を進めます。</li><li>(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課) 楽しく会食し、正しいマナーについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校)</li></ul>
   ◇家庭において食卓を通じた子ど	   ○食卓を通じて食事のマナーを身につけ、共食の重要性について
もへの食育を推進します。	保護者に伝えます。 (区健康・子ども課)
3 32172,2230,70	3 歳児健診啓発数(受診者全員⇒受診者全員)
   ◇みんなで食卓を囲むことにより、	〇保育所、幼稚園、学校などの給食だよりなどを活用し、家族や友
食事のマナーやバランスの良い食	人と一緒に楽しく食事をすることの大切さを普及・啓発します。
事を身につけます。	(子ども未来局子育て支援部子育て支援課・教育委員会生涯学習
事で身に カナまり。 	部保健給食課、幼児教育センター担当課)
	給食を活用した食育の取り組み施設数
	(H28 年全施設数⇒全施設数)
	給食だより発行施設数(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
	(H28 年全施設⇒全施設)

給食だよりなどを通じて家族や友人と一緒に楽しく食事することの大切さについて啓発をする学校 (教育委員会生涯学習部保健給食課) (H28 年全小中学校→全小中学校)

幼稚園だより等にて啓発((H28 年市立幼稚園 9 園⇒9 園実施) 弁当参観や懇談会にて啓発(H28 年市立幼稚園 9 園⇒9 園実施) (教育委員会幼児教育センター担当課)

食育講座、栄養相談、食育指導等により楽しく食べる啓発 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

(H28 年全施設⇒全施設)

◇地域で共食する機会を作り、楽 しく食事し、食育を学ぶ機会を作り ます。 ☆地域等で共食したいと思う人が共食できるように、情報発信を行っていきます。

(保健福祉局保健所健康企画課)

すこやか食育支援事業

H28 年度 32 回⇒50 回以上

- ★福祉のまち推進事業等でのお食事会情報発信:毎年更新
- ★社会福祉協議会主催のお食事会情報発信:毎年更新

# 1-(3)-② 「食」を楽しむ環境づくり

取組	事業内容例(担当部・課)			
77 //11	取組例			
◇「食」に関する様々な体験の機	〇農業体験や料理教室などを通して、収穫の喜びや食事の楽しさを			
会を増やし、正しい知識と望ましい	共感できるよう体験型学習の充実を図ります。			
食習慣について情報を発信しま	(経済観光局農政部農政課)			
す。	「サッポロさとらんど」の来園数 H28 年度 70 万人⇒71.5 万人			
	〇男女共同参画センターでは、男女が共に協力して食事づくりや			
	あと片付けなどを行う講座を行います。			
	(市民文化局市民生活部男女共同参画課)			
	料理教室などを含めた啓発事業 H28 年度 3 回⇒3 回			
	│ │○食生活改善推進員などボランティアによる「親子料理教室」の開 │			
	し食主活は普推進員などボランティアによる「税丁科理教室」の開   催などを通じて、料理をすることの楽しさや家庭において望ましい			
	食事のとり方について普及・啓発を図ります。			
	(区健康・子ども課)			
	親子料理教室の開催 H28 年度 10 回⇒10 回以上			
	〇幼稚園、保育所等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の			
	喜びなどを体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育 の充実を図ります。			
	め九美で図りより。   (子ども未来局子育て支援部子育て支援課、H28 年市立幼稚園 9 園			
	→9 園実施全施設数)			
	実践保育所等数 H28 年度全施設 ⇒全施設			
	(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)			
	〇北海道産や札幌産の旬の食材を活用した料理教室等を開催しま			
	す。 (区健康・子ども課)			
	食生活改善推進員養成講座			
	H28 年度 10 回 ⇒ 10 回			

# 1-(3)-③ 食の大切さを伝える環境づくり

取組  ◇「食」の大切さを理解し、感謝の心を育成します。  ○保健センター、保育所、幼稚園等では、様々な機会を利用して、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。 (保健福祉局保健所健康企画課・子ども未来局子育で支援部子育て支援課・区健康・子ども課、幼児教育センター担当課) 〇学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課) 保健センターでの啓発  H28 年度3歳児健診受診者全員→3歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設食の大切さについて食指導を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食が食業を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食が食業を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食が発き進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)治食が発き着などを通じて、「食材の流通等について周知します。また、市場を開放して市場の役割が「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。(経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10.595 人→増加消費拡大フェア		
□ 取組例  ○「食」の大切さを理解し、感謝の □ 心を育成します。  ○保健センター、保育所、幼稚園等では、様々な機会を利用して、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。 (保健福祉局保健所健康企画課・子ども未来局子育で支援部子育で支援課・区健康・子ども決議の場合をセンター担当課) ○学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)  保健センターでの啓発  日28 年度3歳児健診受診者全員→3歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設食がいる学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)治食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)治食だよりや給食が会社ので発表を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)治食が必要を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)治食が必要を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)治食が必要を進るなどを通じて、「食」の大切さにていて問知します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。(経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度10.595 人→増加	TV 糸田	事業内容例(担当部・課)
で、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。 (保健福祉局保健所健康企画課・子ども未来局子育て支援部子育て支援課・区健康・子ども課、幼児教育センター担当課) ○学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。 また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課) 保健センターでの啓発 H28 年度3歳児健診受診者全員→3歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設食の大切さについて食指導を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食が表別では、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 「経済観光局中央卸売市場経営支援課」市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人→増加	4人 机	取組例
(保健福祉局保健所健康企画課・子ども未来局子育で支援部子育で支援課・区健康・子ども課、幼児教育センター担当課) 〇学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課) 保健センターでの啓発 H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設食の大切さについて食指導を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食がよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)治験者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)から食者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)ができ渡るで発するための消費拡大フェアを開催します。(経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数来場者数 来場者数 H28 年度 10.595 人→増加	◇「食」の大切さを理解し、感謝の	〇保健センター、保育所、幼稚園等では、様々な機会を利用し
子育て支援課・区健康・子ども課、幼児教育センター担当課) ○学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課) 保健センターでの啓発 H28 年度3歳児健診受診者全員→3歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設食の大切さについて食指導を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)とは、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。(経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数来場者数H28 年度10,595人→増加	心を育成します。	
○学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)  保健センターでの啓発  H28 年度3歳児健診受診者全員→3歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人→増加		
間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)  保健センターでの啓発  H28 年度3歳児健診受診者全員→3歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校) 合きがあるとともに、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595人→増加		
「食」の大切さについて食指導を進めます。また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)  保健センターでの啓発  H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人→増加		
また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)  保健センターでの啓発  H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人→増加		
発を進めます。 (教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程担当課)  保健センターでの啓発  H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)  給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人→増加		
担当課)  保健センターでの啓発  H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員 保育所等で食育の啓発施設数  実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設  食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。  「経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10.595 人→増加		
保健センターでの啓発  H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員 保育所等で食育の啓発施設数  実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設  食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。  (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10.595 人→増加		(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育学部教育課程
H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人→増加		担当課)
H28 年度 3 歳児健診受診者全員→3 歳児健診受診者全員保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校(H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人→増加		
保育所等で食育の啓発施設数 実践保育所等数 H28 年度全施設⇒全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校) ◇食材の生産から食卓までの流 通を知り、食べ物に感謝するとと もに、食べ物を無駄にせず大切に する心を育成します。  (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
実践保育所等数 H28 年度全施設→全施設 食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
食の大切さについて食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
(H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 ・ (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		夫战休月州寺数 H28 平及主施設→主施設
(H28 年度全小中学校→全小中学校) 給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校→全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 ・ (経済観光局中央卸売市場経営支援課)市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		食の大切さについて食指導を進めている学校
護者等への啓発を進めている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流 通を知り、食べ物に感謝するとと もに、食べ物を無駄にせず大切に する心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)  ◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。  (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		給食だよりや給食試食会などを通じて、「食」の大切さについて保
◇食材の生産から食卓までの流 通を知り、食べ物に感謝するとと もに、食べ物を無駄にせず大切に する心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		護者等への啓発を進めている学校
通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 いて周知します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)
通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 いて周知します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 いて周知します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
している。 は、後、物に思謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にする心を育成します。 は経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
もに、食べ物を無駄にせず入切に する心を育成します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課) 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加		
する心を育成します。 市場見学来場者数 来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加	もに、食べ物を無駄にせず大切に	
	する心を育成します。	

## 基本目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

## 重点取組 2-(1) 環境に配慮した食生活の推進

#### ◇取組の背景

食生活が自然の恩恵に成り立っていることや、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切です。

また、食べ残しや食品廃棄等の大量の食品ロスの問題が見られますが、これは、環境への大きな 負荷を生じさせていることから、食品廃棄物の発生抑制をさらに推進するなど環境にも配慮するこ とが必要になっています。

#### ◇取組の方向性

- 若い世代に生ごみの減量の啓発やリサイクルについての啓発
- 食品ロスの発生抑制の取組

#### 指標

指標	現状値	目標値
・「生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合」	86.9%	94.5%

## 2-(1)-① 環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践

#### 主な施策

Fig. 4B	事業内容例(担当部·課)
取組	取組例
◇環境を考えた食生活を実践するため、ごみの減量やリサイクルを推進します。	Oさまざまな機会において、ごみの発生・排出抑制や再利用、リサイクル(3R)*に関する情報を発信します。 (環境局環境事業部ごみ減量推進担当課) GOMIマガジン等の発行
	H28 年度 41,712 部⇒50,000 部(環境局)
	〇容器包装の廃棄物を減らすために、製造・販売事業者や市民に 対する普及啓発を推進します。 (環境局環境事業部ごみ減量推進担当課)
	容器包装簡素化イベント参加者数
	H28 年度 370 人⇒400 人(環境局)
◇エコクッキングやフードリサイク ルなど環境にやさしい食生活を推 進します。	○保育所等では、太陽エネルギーの利用、生ごみの堆肥化、ごみの分別、リサイクル、エコクッキング*等、情報発信や、環境を考えた食生活の取組を啓発します。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

#### 環境を考えた取組を行う保育所等施設数

H28 年度全施設⇒全施設

〇市民による生ごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成やセミナーなどの実施により、生ごみ堆肥化を推進します。 (環境局環境事業部ごみ減量推進担当課)

生ごみたい肥化継続率

H28 年度 94%⇒95%(環境局)

〇「さっぽろ学校給食フードリサイクル」を活用し、食や環境教育の充 実を図ります。

(教育委員会生涯学習部保健給食課·学校教育学部教育課程担当課)

さっぽろ学校給食フードリサイクルの仕組みを食育、環境教育等に 活用している学校 (平成 28 年度全小中学校⇒全小中学校)

○保健センターなどで「エコクッキング」情報を発信し、食材を無駄に しない料理の普及など、ごみを減らす取組を進めます。

(保健福祉局保健所健康企画課・区)

エコクッキング市民啓発回数

H28 年度 528 回⇒550 回

## 2-(1)-② 食品ロスを少なくする社会環境づくり

取組	事業内容例(担当	当部•課)
	取組例	
◇家庭、事業所等からの食品ロス	〇家庭から出される生ごみ減量のため	
の少ない社会を推進します。	による食品廃棄を減らす取組を行い (環境局環境	ます。 事業部ごみ減量推進担当課)
	家庭からの生ごみ廃棄量	H28 年度 9.6t⇒8.9 万t
	〇保健所では、飲食店でのご飯の小盛 動」を推進します。 (保	Eり対応など、「もったいない運 健福祉局保健所健康企画課)
	もったいない運動協力店⇒増加	
	<ul><li>○事業所から出される食品廃棄量を少きます。</li><li>(環境局環境事業部・保健福祉局保優市民啓発回数</li></ul>	

## 基本目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

## 重点取組 2-(2) 「食」の安全・安心の確保の推進

#### ◇取組の背景

健全な食生活の実現のためには、市民が自らの判断で「食」を正しく選択し、安心して食生活を実践できるよう、「食」の安全に関する知識を習得することが必要です。また、事業者が自主的に的確な衛生管理を行う取組の普及を図り、安全な食品を提供するようにしていくことも重要です。

消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などで、「食」の安全について意見交換を行い、相 互理解を深めることも重要になっています。

#### ◇取組の方向性

- ・「食」の安全に関する情報の発信
- ・ 事業者の自主的な衛生管理の普及啓発
- ・消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などによる「食」の安全についての相互理解の促進

#### 指標

指標	現状値	目標値
食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合(全年代)	※現在算出中	80%以上

### 主な施策

## 2-(2)-① 「食」の安全に関する知識の習得

取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇「食」の安全に関する正しい知 識・理解を促進するため情報提供 を行います。	○ホームページや食品衛生情報誌「キッチンメール」などの媒体を活用し、「食」の安全に関する情報を市民に広く知らせます。 (保健福祉局保健所食の安全推進課) キッチンメール等の発行回数 平成 28 年度 2 回⇒2 回
◇子どもへの「食」の安全について正しい知識の普及・啓発を進めます。	〇「食」の安全や表示について市民の関心や理解を深めるために、 各種講習会や催しを行います。 (市民文化局市民生活部消費生活課)
	食品表示に関する啓発事業 平成 28 年度 3 回⇒1 回以上
	〇子ども向けの体験型事業を行います。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)

さっぽろ子どもGメン体験事業 平成28年度2回⇒2回

○保健センターでは、食の安全に関する啓発を行います。

(区健康・子ども課)

離乳期講習会、母親教室等での啓発

平成 28 年度 329 回⇒330 回

ボランティア養成講座での啓発

平成 28 年度 10 回⇒10 回

〇子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導を行い、 食中毒や感染症予防、食事のマナー(手洗い・うがい等)について 楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図ります。

(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

食育年間計画に基づいた食育の取組施設数

H28 年度全施設⇒全施設

〇学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間 や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、食の安 全や衛生について指導を進めます。

(教育委員会生涯学習部保健給食課·学校教育学部教育課程担当課)

食の安全や衛生について進めている学校

平成 28 年度全小中学校⇒全小中学校)

○中央卸売市場見学者の受け入れを行ない、「食」の安全に関する情報提供を行います。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを周知するための消費拡大フェアを開催します。

(経済観光局中央卸売市場経営支援課)

市場見学来場者数 H28 年度 10,595 人⇒増加 消費拡大フェア来場者数 H28 年度 30,000 人⇒増加

# 2-(2)-② 事業者による自主的な取組の促進

取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇食品関連事業者による適正な 衛生管理や食品表示を推進しま す。	<ul><li>○食品関連事業者による衛生管理や食品表示が適正に行われるよう立入検査や講習会などを行います。</li><li>(保健福祉局保健所食の安全推進課)</li><li>立入検査実施施設数 H28 年度 53,085 施設⇒53,000 施設</li></ul>
◇食品関連事業者の衛生レベル の向上を図ります。	〇市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)
│◇食品関連事業者による情報提	さっぽろ食の安全・安心推進協定締結数
供を促進します。	H28 年度 31 件⇒各年 40 件
	日28 年度 25 件⇒各年 40 件
	「T20 年度 25 日 40 日 (両事業ともH31 年度まで)
	(岡事業とも口31 平度まで)
◇「食」の安全・安心に関する情報 を発信します。	〇保育所等の施設に対し、食品衛生に関する指導を行うとともに、 食の安全・安心に関する情報の発信、啓発に努めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
	保育所給食関係者研修会 H28 年度 1 回⇒1 回以上
	施設指導等の実施 H28 年度 1 回以上⇒1 回以上
	〇消費者の「食」に対する安全安心志向に対応するため、市場の安全性確保に関する情報を市場ホームページ等で発信します。 (経済観光局中央卸売市場経営支援課)
	市場の安全等に関しホームページによる情報発信
	平成 28 年度 131 回⇒130 回以上

# 2-(2)-③ 市民・事業者との連携・協働による取組の促進

	·
取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇「食」の安全・安心に関する施策	○「食」の安全・安心に関する施策の推進にあたり、札幌市食品衛生
に、市民・食品関連事業者の意見	監視計画を毎年度策定し、市民・食品関連事業者の意見を反映さし せる環境を整えます。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)
を反映します。	食品衛生監視指導計画の策定及び公表
	H28 年度策定⇒毎年度策定
◇市民と食品関連事業者の相互 理解を深めるため、情報や意見の	〇市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」等を開催し、情報や意見の交換を促進し
交換を促進します。	ます。 (保健福祉局保健所食の安全推進課)
	安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議の開催
	H28 年度 1 回⇒1 回以上
	さっぽろ食の安全・安心モニター委嘱数
	H28 年度 30 名⇒30 名
	食の安全・安心市民交流事業
	H28 年度 2 回⇒2 回
	食の安全・安心大型イベント開催回数
	H28 年度 1 回⇒1 回

# 基本目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活

# 重点取組 2-(3) 農業を身近に感じる都市環境の実現

# ◇取組の背景

食べ物の大切さや生き物を実感することによって、市民の農業への理解を図っていくことが重要になっています。子どもを含め幅広い世代に対して農業体験の機会を提供し、食育を推進していくことが重要です。

農業者・関係機関・消費者が情報交換等互いにコミュニケーションがとれる環境を整え、農業や 農産物に関する理解を深めることが必要になっています。

### ◇取組の方向性

- 若い世代に、農業への理解を深め、地産地消の意義を啓発
- 農業体験の機会を提供し、食育を推進
- ・農業者・関係機関・消費者等が情報交換を行い、農業や農産物に関する理解促進を図る

#### 指標

指標	現状値	目標値
サッポロさとらんどの来園者数	70 万人	71.5 万人
北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人の割合	65.6%	85%以上

# 主な施策

# 2-(3)-① 「農」とのふれあい促進

取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇農業体験活動を促進します。	○市民が気軽に農業を体験したり、農的なふれあいを楽しむことのできる機会を「サッポロさとらんど」を核として増やします。 (経済観光局農政部農政課) 「サッポロさとらんど」の来園数 H28 年度 70 万人⇒71.5 万人
	〇小学生等への農業体験機会の拡充を目的として、「サッポロさとらんど」に整備した「子ども学習農園」を活用し、食農教育を実践できる場を提供します。 (経済観光局農政部農政課)
	・

〇保育所等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなど を体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図 ります。(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

保育所で野菜栽培、給食での食材使用等を実施する施設 実践保育所数 H28 年度 全施設 ⇒全施設(子ども未来局子育て 支援部子育て支援課)

◇市民農園を整備し、農業を体験 できる機会を促進します。

〇市民農園を整備し、農に触れる機会を増やし農業への理解を促進 します。 (経済観光局農政部農政課)

市民農園の開設力所 H28 年度 31 力所 ⇒36 カ所

◇農業ボランティアや農業応援団 を育成します。

〇農業ボランティアなどを育成するために、市民農業講座を開催します。 (経済観光局農政部農政課)

さっぽろ農学校受講者数 H28 年度 19 人 ⇒24 人

# 2-(3)-② 札幌の農業や農産物に関する理解の促進

取組	事業内容例(担当部•課)
	取組例
◇市内産農産物の消費拡大・ブランド化を図ります。	○「札幌黄」や「大浜みやこ」などの特色ある札幌の農畜産物の魅力を再確認するとともに、地域の活性化や農畜産物の高付加価値化につなげていく取組を進めます。(経済観光局農政部農政課) 「さっぽろとれたてっこ」認証農家数  H28 年度 171 戸⇒210 戸)
◇市内産農産物への理解の促進 を図ります。	<ul> <li>○学校において、札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。</li> <li>(教育委員会学校教育部教育課程担当課・経済観光局農政部農政課)</li> <li>小学生の農業体験の実施数 H28 年度 5 校 ⇒ 5 校 (教育委員会学校教育部教育推進課)農体験リーダー登録数 H28 年度登録数 65 人⇒85 人 (経済観光局農政部農政課)</li> </ul>
◇生産者と消費者がコミュニケー ションのとれる環境を整えます。	<ul> <li>○保育所等園児向けに地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし食育の充実を図ります。</li></ul>

# 基本目標 3 食文化の継承と食育推進体制の整備

# 重点取組 3-(1)食文化の継承と食環境整備

#### ◇ 取組の背景

「和食」は、ユネスコ無形文化遺産に登録(平成25年12月)され、世界的にも注目されてい ますが、食育活動を通じて、行事食や食事の作法等の食文化に関する理解を深めるとともに、食文 化の継承を進めてくことが必要になっています。

また、女性の社会進出に伴って、男女にかかわらず「食」に関わっていくことが必要になってい ますので、比較的、食育への関心が低い男性に食育を進めることが必要になっています。

さらに、「食」に関する体制の整備を進め、市民運動となるよう、市民と共に食育を進めてくこと が重要です。

### ◇ 取組の方向性

- 食育活動を通じて、行事食や食事の作法等の食文化に関する啓発
- 女性の社会進出に伴って、男女共に「食」に関わる啓発

### 指標

指標	現状値	目標値
お正月や節句などの行事食を食べる等、伝統的な食文化に親しむ人の 割合(全年代)	77.5%	83%以上
お正月や節句などの行事食を食べる等、伝統的な食文化に親しむ人の割合(20歳代~30歳代)【再掲】	70.0%	75%以上

### 主な施策

### ◇ 取組の方向性

# 3-(1)-① 和食文化等の継承・実践

取 組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇「和食」に関する情報提供を行います。	☆学校では、給食だよりや給食試食会を通じて、保護者へ和食文化 についての情報提供を行います。 (教育委員会生涯学習部保健給食課)
	★和食文化について情報提供を行っている学校 (H28 年度全小中学校⇒全小中学校)
	<ul><li>○保育所等では、給食だより等を通じて、保護者に和食文化を伝えていきます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)</li><li>給食だより発行施設数 H28 年度全施設⇒全施設</li></ul>
	〇保育所等の給食において、北海道産食材の利用や行事食の取組 を提案し、情報発信を行います。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

給食だよりによる啓発 H28 年度全施設 ⇒全施設 ホームページ更新回数 H28 年度 10 回更新 ⇒10 回更新

○学校では、栄養教諭が中核となり教職員等が連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体において、また、郷土料理や行事食の提供などを通じて和食文化等の食指導を進めます。
(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)

郷土料理や行事食の提供などを通じて和食文化等の食指導を進めている学校 (H28 年度全小中学校 ⇒全小中学校)

○保健所、保健センターでは、各種催しや地域の料理教室などを通して、郷土料理や行事食等の和食文化の普及啓発を行います。
(保健福祉局保健所・区健康・子ども課)
和食文化の啓発数 ⇒100 回

# 3-(1)-② 情報発信と食環境整備

	事業内容例(担当部・課)
取組	
	取組例
食環境整備の推進	○学校では、食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食を食
	べることができるよう学校全体で食物アレルギー対応に取組みま
	す。
	(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当
	課)
	食物のアレルギー対応をしている学校
	(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)
	〇保育所等では、乳幼児一人ひとりの発育・発達・摂食機能食物ア
	レルギー等に応じた給食の提供を行います。
	(子ども未来局子育で支援部子育で支援課)
	乳幼児の発育・発達に応じた給食の提供
	H28 年度全施設⇒全施設
	1120 中及至地战,至地战
	│ │ ○子育て支援施設及び保育所等では、保護者への情報発信に努め
	ます。  (子ども未来局子育で支援部子育で支援課)
	子育て支援施設・保育所等数 H28 年度全施設⇒全施設
	一
	○日本正常の公会では、公会大展ニューは田されている会社の名称
	〇保育所等の給食では、給食を展示し、使用されている食材の名称
	や産地を表示するなど情報発信に努め、地産地消の普及・啓発に
	努めます。 (子ども未来局子育て支援部子育て支援課)
	保育所等の地産地消の取組
	H28 年度 全施設⇒全施設
	保育所等への食育研修の開催 H28 年度1回⇒年1回以上

◇男性も食事作りに関わる機会を 増やしていきます。 〇男女共同参画センターでは、男女が共に協力して食事づくりや あと片付けなどを行う講座を行います。

(市民文化局市民生活部男女共同参画課)

料理教室などを含めた啓発事業 H28 年度 3 回⇒3 回

〇保健センターは、「男性の料理教室」や「両親教室」などの機会を 活用し、男性の食事づくりへの参加を促します。

(区健康・子ども課)

男性料理教室支援回数

H28 年度 80 回⇒現状維持

◇適正な食品表示のための情報 提供を行っていきます。 ○市民が食品に関する正しい情報を得ることができ、安全で安心できる食品や自身の健康に役立つ食品を選択できるよう、食品関連事業者に対し「食品表示法」に基づく表示について情報提供をしていきます。

(市民文化局消費生活課・保健福祉局保健所健康企画課・食の安全 推進課)

◇生鮮食品等の旬や産地等の情報を発信します。

○中央卸売市場では、ホームページやテレビ中継などを利用し、北 海道産品を中心とした旬の生鮮食品情報を発信します。

(経済観光局中央卸売市場経営支援課)

情報発信回数 H28 年度 131 回⇒130 回

◇市民が食育活動をしやすくする ために情報提供します。

☆保健所では、市民が集まり食育活動が行える調理室等の情報を 整理し、情報提供を行っていきます。

(保健福祉局保健所健康企画課)

◇非常時に対応する食生活の情報を発信します。

★調理室等の情報発信回数

(年1回以上更新)

〇保健所では、市民が非常時に食を備える力を身につけることができるよう保存のきく食材の備蓄や利用など、非常時に対応できる食生活の啓発を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課)

非常時対応の食生活啓発回数 H28 年度 2 回⇒ 3 回

# 基本目標 3 食文化の継承と食育推進体制整備

# 重点取組 3-(2)「さっぽろ食スタイル」の推進

### ◇ 取組の背景

日本の食料基地である北海道の中で、政令指定都市の札幌市は、道内の 1/3 の人口を抱える道内最大の大消費地です。

栄養バランスがよく、地産地消、エコ食生活の「さっぽろ食スタイル」を進めていきます。 地元の新鮮な食材をいただくことは、健康にも良い点が沢山ありますが、北海道や地元への愛 着を育むことにつながり、また、フードマイレージの観点から環境にも良い食生活です。 「さっぽろ食スタイル」を札幌の食文化として進めていきます。

### ◇ 取組の方向性

•「さっぽろ食スタイル」を若い世代を中心に啓発

#### 指標

指標	現状値	目標値
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上) 【再掲】	55.4%	62%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1 日 2 回以上) (20歳代~30歳代) 【再掲】	40.0%	55%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1 日 2 回以上) (70 歳代以上) 【再掲】	69.4%	75%以上
「生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合」 【再掲】	86.9%	94.5%
北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人の割合 【再掲】	65.6%	85%以上

### 主な施策

# 3-(2)-① さっぽろ食スタイルの普及・啓発

取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇栄養バランスの良い「日本型食	〇「さっぽろ食スタイル」を普及・啓発します。
生活」と地産地消、環境に配慮し	(保健福祉局、子ども未来局、環境局、経済観光局農政部、教育委員
た食生活を取り入れた「さっぽろ	会)
食スタイル」を啓発します。	★前記食育関係課全課で普及・啓発
   ◇北海道産食材の利用(地産地	○保健所・保健センターでは、様々な広報媒体を通して、「地産地
	消」の意義や必要性について市民へ啓発します。

消)を推進します。

(保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課)

地産地消の啓発回数

H28 年 575 回⇒600 回

〇保育所等では、地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし 食育の充実を図ります。(再掲)

(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

〇学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間 や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、地産 地消について食指導を進めます。

(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課) 給食の展示や給食食材を活用した食育の取組施設数

保育所等数 H28 年度全施設⇒全施設

地産地消について食指導を進めている学校

(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)

〇都市型農業を引き継ぐ"新たな農業の担い手"、農業体験の指導者や農業ボランティアなどの育成を目的として、市民農業講座「さっぽろ農学校」を開催します。 (経済観光局農政部農政課)

さっぽろ農学校受講者数

H28 年度 24 人⇒現状維持

〇「さっぽろとれたてっこ」を推進します。

(経済観光局農政部農政課)

「さっぽろとれたてっこ」認証農家数

H28 年度 171 戸⇒210 戸

○給食などで「地産地消」の取組みを推進します。

(子ども未来局子育て支援部子育て支援課・教育委員会生涯学習部 保健給食課)

保育所給食等における北海道産食材の利用

H28 年度(-)⇒全施設

学校給食における北海道産食材の使用量

H28 年度 77%⇒ 75%以上

〇北海道産食を利用した商品開発を推進します。

(経済観光局国際経済戦略室食・健康医療産業担当課)

6次産業活性化推進補助事業

新商品開発件数 H28 年度 5 件⇒5 件

# 基本目標 3 食文化の継承と食育推進体制整備

### 重点取組 3-(3) 地域における食育推進体制整備

### ◇ 取組の背景

食育の推進にあたっては、子どもから高齢者まで、生涯を通じた取組をしていくことが重要です。

食育活動が市民によって積極的に拡大していくよう、「食育」に関心のある市民が活躍するボランティア等の活動が重要となっています。

各区の食育推進ネットワーク等を活用し、食育の関係者の活動が促進されことが重要です。 また、「栄養・食育」の専門家である栄養教諭等が教職員と連携を図り、児童・生徒の食育を さらに進めていきます。

### ◇ 取組の方向性

- ・食育活動が市民によって拡大していくよう、食育ボランティアの活動を支援
- 各区の食育推進ネットワーク等を活用し、食育の関係者の活動が促進されるよう支援
- ・「栄養・食育」の専門家である栄養教諭等が教職員と連携を図り、児童・生徒の食育をさらに進めていく
- 保健福祉局、子ども未来局の管理栄養士・栄養士が「食育」の推進役として活動する

#### 指標

指標	現状値	目標値
食育ボランティア数	2,111人	2,750人

### 主な施策

# 3-(3)-① 食育推進体制の整備

取組	事業内容例(担当部・課)
	取組例
◇食育推進会議、食育推進ネット ワーク等を活用し、食育を進めていきます。	○保健所では、食育推進会議を開催し、食育推進計画の策定、進捗管理を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課)食育推進会議開催回数 H28 年度1回⇒各年1回以上 ○各区保健センターでは、区内の教育、保健・栄養、農業、消費者、食品産業などの関係機関・団体等と連携、協力して一体的な食育推進運動を展開するために、食育推進ネットワーク会議を開催します。 (区保健福祉部健康・子ども課)食育推進ネットワーク会議 H28 年度全区 10回⇒全区 10回以上

◇学校では、栄養教諭等が食育 の取組を進めます。

○学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間 や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、栄養 教諭等の専門性を生かし、食指導を進めます。

(教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課) 栄養教諭等の専門性を生かし、食指導を進めている学校

(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)

◇子ども未来局では、食育推進合 同会議を開催し、食育を進めてい きます。

〇子ども未来局では、食育推進合同会議を開催し、食育推進のあり 方について検討し、効果的な食育の推進を行います。

(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

保育所食育推進合同会議の開催H28年2回 ⇒各年2回

3-(3)-② 市民運動としての食育の推進					
D- 40	事業内容例(担当部・課)				
取組	取組例				
◇6月の食育月間、8月の野菜摂 取強化月間、9月の食生活改善 普及月間を通じて、市民の食育へ の関心を高める活動を行います。	○「食育月間」には、食育リーフレット等を発行し啓発します。食育講演会等を通じて食に関する関心を高める事業を行います。 (保健福祉局保健所健康企画課・子ども未来局子育で支援部子育で支援課・区保健福祉部健康・子ども課・教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課) 食育月間リーフレット作成 H28 年度 5 枚→10 万枚 (保健福祉局保健所健康企画課) 食育講演会開催 H28 年度 1 回→ 1 回以上 (保健福祉局保健所健康企画課) 食生活改善普及月間 H28 年度 10 回→10 回以上 (保健福祉局保健所健康企画課)				
◇「毎月1日は野菜の日」「毎月4日は栄養の日」「毎月19日は食育の日」など、食生活を見直す機会を増やす取組を行います。	<ul> <li>○毎月の野菜の日、栄養の日、食育の日などを活用し、啓発を行います。</li> <li>(保健福祉局保健所健康企画課・子ども未来局子育て支援部子育て支援課・区保健福祉部健康・子ども課、教育委員会生涯学習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)</li> <li>★前記食育関係課全課で普及・啓発</li> </ul>				
◇給食施設の協力を得ながら食 育を進めます。	<ul><li>○保健所、子ども未来局、教育委員会では、事業所・保育所・学校等の給食を通じて、利用者が適正体重者になれるように、給食管理者に協力を求めながら指導・支援を行います。</li><li>(保健福祉局・子ども未来局・教育委員会)</li><li>★全施設に対して指導</li></ul>				
◇企業等の協力を得て、食育事 業を進めます。	〇企業等の協力を得て、食育事業を進めます。 (保健福祉局保健所健康企画課・区健康・子ども課) 食育サポート企業等登録数 (85 社⇒90 社)				

◇食育関係者の研修会を充実させ、食育の推進を図っていきます。

〇保育所等職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や 情報の発信に努めます。

(子ども未来局子育て支援部子育て支援課)

保育所等食育研修会の開催 H28 年度 1 回⇒各年 1 回

○研修会やシンポジウムの開催などを通じて、食育について学ぶ機会を拡大するとともに、標語などを活用しながら、幅広く広報活動を展開します。 (保健福祉局保健所健康企画課)

糖尿病対策会議、事業所給食研修会等

H28 年度 3 回⇒3 回以上

◇食育に関する市民意識や、食 生活に関する現状を把握しま す。 ○食物アレルギーなどを有する児童生徒の実態調査や、食生活の 実態などに関する調査を実施します。

(子ども未来局子育て支援部子育て支援課・区・教育委員会生涯学 習部保健給食課・学校教育部教育課程担当課)

保育所「保育園児等を対象とした食物アレルギー等実態アンケート」 H28 年度 1 回⇒各年 1 回以上

学校「学校給食における食物アレルギー調査」

(H28 年度全小中学校⇒全小中学校)

○食生活調査を通じて、市民の食生活の実態を把握します。

(保健福祉局保健所健康企画課)

市民対象の栄養調査・食生活調査の実施

H28 年度 1 回⇒5 年に 1 回以上

# 3-(3)-(3) 食育ボランティア等の活動支援

Hn 40	事業内容例(担当部・課)		
取組	取組例		
◇食育ボランティアの育成や活動 を支援し、食育を市民運動に広げ ていきます。	○札幌市食生活改善推進員・農体験リーダー・食育サポーター・ 札幌市食育学生ボランティア等、食に関するボランティアを育成し活動を支援します。 (保健福祉局保健所健康企画課・経済観光局農政部農政課・区健康・子ども課) 食生活改善推進員受講数 H28 年度 151 人⇒増加 学生ボランティアの育成 H28 年度 61 人⇒増加 ★食生活改善推進員協議会等の地区組織への支援回数 H28 年 145 回⇒150 回 ★食生活改善推進員協議会活動回数 H28 年 640 回⇒640 回 農体験リーダーの育成登録数 H28 年 65 人⇒100 人		
◇食育を行う学生ボランティアの 活動が広がるよう支援します。	〇保健所では、札幌市の食の課題を把握し、その対策事業を行う 食育学生ボランティア活動を支援します。 (保健福祉局保健所健康企画課)		

# 推進にあたっての指標

指標	現状値	目標値	目標参考値等	
①食育に関心を持っている人の割合	67.8%	90%以上	国の第3次食育推進基本計画	
②朝食を欠食する子どもの割合(小学6年生)	5.8%	0%	国の第3次食育推進基本計画	
③朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代~30歳代)	25.6%	15%以下	国の第3次食育推進基本計画	
④ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた 食生活を実践する人の割合	※今後調査	75%以上	国の第3次食育推進基本 計画	
⑤野菜の摂取量(幼児:4~5 歳児)	168.9g	200g	に変わるため別途設定 学校給食の標準食品構成	
⑥野菜の摂取量(児童:小学3~4年生)	274.0g	280g		
⑦野菜の摂取量(中学生以上)	286.5g	350g 以上	学校給食の標準食品構成表から算出健康さっぽろ21(第二次)(成人)	
⑧牛乳・乳製品の摂取量(1歳以上)	136.4g	150g	第2次札幌市食育推進計 画を踏襲	
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合 (1日2回以上)(全年代)	55.4%	62%以上	健康さっぽろ 21 (第二次)	
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(20歳代~30歳代)	40.0%	55%以上	国の第3次食育推進基本計画	
①主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合 (1日2回以上)(70歳代以上)	69.4%	75%以上	高齢者の低栄養予防のため別途設定	
②朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合(小学5年生)	78.8%	90%以上	健康さっぽろ 21 (第二次)	
③家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合 (全年代)	※今後調査	調査結果 5%アップ	国の第3次食育推進基本計画の目標設定の考え方 をふまえ、家族だけでなく他の誰かとの共食機会の指標を年代別に設定	
④家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合 (70 歳代以上)	※今後調査	調査結果 5%アップ		
⑤ ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	51.1%	55%以上	国の第3次食育推進基本計画	
(⑥生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の 割合	86.9%	94.5%	札幌市まちづくり戦略ビ ジョン・アクションプラン 2015	
⑪サッポロさとらんどの来園者数	70 万人	71.5万人		
®北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人 の割合	65.6%	85%以上	北海道食育推進計画(第3 次)(米85%以上)	

⑩お正月や節句などの行事食を食べる等、伝統的な食文 化に親しむ人の割合(全年代)	77.5%	83%以上	国の第3次食育推進基本 計画の目標設定の考え方	
⑩お正月や節句などの行事食を食べる等、伝統的な食文化に親しむ人の割合(20歳代~30歳代)	70.0%	75%以上	をふまえ、地域性を考慮し た指標を設定	
②食育ボランティア数	2,111人	2,750 人	第2次札幌市食育推進計 画を踏襲	
②食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	※現在算出中	80%以上	安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画	

# 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進

計画の推進は、市民が主役です。

市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、積極的に「食育」を実践していくことが必要になっています。 このため、食育の推進にあたっては、家庭、保育所、幼稚園、学校、職場、関係団体、行政などが、 それぞれの役割に応じて主体的に活動し、市民運動として取組を推進することが重要です。

# 2 家庭・学校・地域などの役割

### 【家庭の役割】

家庭は、食生活の基本の場であり、特に子どもたちが健全な食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育っていく上で、大きな役割を担っています。

家族団らんで食卓を囲むことを基本に、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感するなど、日常生活の中で食育を実践していくことが大切です。

また、家族で「食」に関する体験活動などに参加して、「食」に対する関心や理解を深めることも必要です。

### 【学校などの役割】

保育所や幼稚園、学校などは、子どもの健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育むうえで、重要な役割を果たしています。

家庭や地域との連携を図りながら、関係者が様々な機会を活用して子どもが「食」の大切さや楽しみなどを実感できるよう、食育を計画的に推進することが大切です。

## 【地域の役割】

地域において食育を推進するためには、家庭や学校等における取組のほか、保健・医療関係者、 ボランティアなどによる幅広い活動が求められています。

食育に関し専門的な知識を有する管理栄養士や専門調理師などは、地域と連携を図りながら、食生活の改善を推進することが大切です。

消費者団体や食生活改善団体、NPO 法人などのボランティア団体は、食育の推進に自主的に取り組むとともに、行政が実施する食育に関する施策や活動に協力することが期待されます。

### 【事業者の役割】

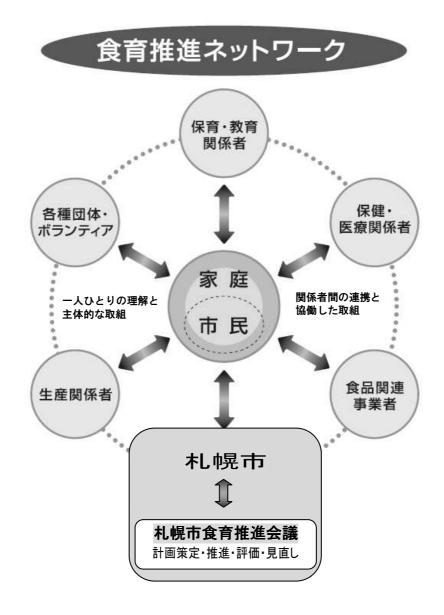
生産者は、食料生産に関する消費者の理解を促進すること、また、食品の製造、流通、販売に係る事業者などは、消費者に対し様々な体験活動の機会の提供や健康に配慮したメニューの提供、「食」に関する情報や知識の提供などを通じて、食育の推進に取り組むことが期待されます。

## 【行政の役割】

市民とともに食育推進運動に取り組むために、教育、健康、福祉、産業、環境などそれぞれの分野における施策を総合的、計画的に進めるとともに、食育の担い手が実践する取組を支援します。

また、食育を総合的な市民運動とするために食育関係者相互の情報共有と連携を図ります。

# 3 食育推進体制



# 4 計画の進行管理・公表

本計画の進行管理にあたっては、施策を効果的・効率的に推進し事業などの達成状況を客観的に 把握・評価するとともに、札幌市食育推進会議において審議いたします。

また、本計画の進捗状況や施策の実施状況については、毎年公表します。

# 5 計画の見直し

本計画の目標年次である 2022 年度までに、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより本計画 の見直しが必要な場合、札幌市食育推進会議の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。